相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県南九州市頴娃町御領六七五一番地三、最後の住所鹿児島県南九州市頴娃町御領六七五一番地三　被相続人　亡　床波　信幸

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年八月十八日

事務所鹿児島県指宿市大牟礼一丁目一一番八号司法書士法人なのはな法務事務所

相続財産管理人　梅垣　晃一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍沖縄県名護市字大浦一二〇番地、最後の住所沖縄県名護市字二見二一九番地一

被相続人　亡　比嘉富美子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年八月十八日

沖縄県那覇市久茂地一丁目七番一号　琉球リース総合ビル六階

相続財産管理人　鎌田　晋

公示送達

仙台市富沢駅西土地区画整理事業の書類の送付に代える公告

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第九十八条第一項及び第五項の規定に基づく仙台市富沢駅西土地区画整理事業の左記に記載する者に対する仮換地指定通知は、送付を受けるべき者が受領を拒んだ、または、送付すべき場所を確知することができないので、同法第百三十三条第一項及び二項において準用する同法第七十七条第五項の規定により当該通知書の送付に代えて、その内容を次のとおり公告する。

なお、仮換地指定通知書等については掲載を省略し、それらを宮城県仙台市太白区富沢字寺城二一番地（株式会社フジタ東北支店富沢西造成作業所）にある掲示板において掲示します。

平成二十八年八月十八日

仙台市富沢駅西土地区画整理組合

理事長　本多　善昭

一、書類の送付を受けるべき者の氏名及び最後の住所

住所　宮城県仙台市泉区歩坂町六番二〇号

氏名　近藤　仁

住所　神奈川県鎌倉市岩瀬一丁目二三番一五号

氏名　斎藤　元喜

二、通知の内容

近藤　仁

従前の土地　宮城県仙台市太白区富沢字宮崎六七番地一

地目　雑種地

登記地積　七二七平方メートル

基準地積　八五七、七一平方メートル

仮換地　一五街区九画地

地積　六七四平方メートル

斎藤　元喜

従前の土地　宮城県仙台市太白区富沢字宮崎四七番地九

地目　宅地

登記地積　二五六、三五平方メートル

基準地積　二五五、六三平方メートル

仮換地　一三街区一〇画地

地積　二三三平方メートル

教示

一　この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して三カ月以内に、仙台市に対して審査請求をすることができます。

二　この処分については、前記一の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して六か月以内に組合を被告として（訴訟において組合を代表する者は理事長本多善昭となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます。なお、前記一の審査請求をした場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して六か月以内に提起することができます。

三　この通知について審査請求をした場合には、この通知の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して六か月以内に提起することができます。なお、裁決の日の翌日から起算して一年を経過すると、取消しの訴えを提起することはできなくなります。

前払式特定取引業者営業保証金取戻し公告

割賦販売法第三十五条の三の六十二に準用する同法第二十九条及び許可割賦販売業者等の営業保証金等に関する規則第十九条第六項の規定により次のとおり公告します。

一、当該前払式特定取引業者であった者の名称及び代表者の氏名並びに主たる営業所、その他の営業所及び代理店の名称及び所在地

①　名称　株式会社葵式典

②　代表者の氏名　渡邉ミサ子

③　主たる営業所の名称及び所在地　本社　東京都葛飾区四つ木一丁目三三番五号

二、当該前払式特定取引業者であった者の許可の年月日及び許可の取消し又は失効の年月日

許可の年月日　昭和四十一年三月二十五日

許可の失効年月日　平成二十八年六月三十日

三、当該前払式特定取引業者であった者の営業保証金又は前受業務保証金の額

営業保証金の額　金十万円

前受業務保証金の額　金七百一万七千九百円

四、前号の営業保証金又は前受業務保証金につき割賦販売法第三十五条の三の六十二において準用する同法二十一条第一項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から六箇月以内に、その債権の額及び債権発生の原因たる事実並びに住所及び氏名又は名称を記載した申出書三通を関東経済産業局長に提出してください。

五、前号の申出書の提出がないときは、第三号の取戻しをしようとする営業保証金又は前受業務保証金は取戻されます。

平成二十八年八月十八日

東京都葛飾区四つ木一丁目三三番五号

株式会社葵式典

代表取締役　渡邉ミサ子

債権申出の公告（第一回）

当基金は、平成二十八年七月二十九日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年八月十八日

栃木県宇都宮市八千代一丁目一四番二二号

北関東自動車整備厚生年金基金

代表清算人　喜谷　辰夫

第17期決算公告

平成28年6月24日

栃木県下野市下古山144番地2

関東パック株式会社

代表取締役社長　高里　良哉

貸借対照表の要旨

（平成28年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	476,377
	固定資産	276,576
	合計	752,953
負債及び純資産の部	流動負債	416,641
	固定負債	58,234
	株主資本	278,077
	資本金	50,000
	利益剰余金	228,077
	利益準備金	2,745
	その他利益剰余金	225,332
	（うち当期純損失）	(30,679)
	合計	752,953

第112期決算公告　平成28年8月18日

三重県四日市市千歳町37番地

四日市ポートサービス株式会社

代表取締役　後藤　孝富

貸借対照表の要旨（平成28年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	572,795
	固定資産	163,385
	資産合計	736,181
負債及び純資産の部	流動負債	59,391
	固定負債	95,855
	株主資本	576,492
	資本金	20,000
	資本剰余金	302
	利益剰余金	556,190
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	551,190
	（うち当期純利益）	(32,194)
	評価・換算差額等	4,441
	負債・純資産合計	736,181

第12期決算公告　平成28年8月18日

茨城県神栖市東深芝2番18

神之池バイオエネルギー株式会社

代表取締役　堀川　保幸

貸借対照表の要旨（平成28年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	1,329,139
	固定資産	2,276,683
	合計	3,605,822
負債及び純資産の部	流動負債	778,026
	固定負債	1,532,605
	株主資本	1,295,189
	資本金	100,000
	利益剰余金	1,195,189
	利益準備金	25,000
	その他利益剰余金	1,170,189
	（うち当期純利益）	(526,666)
	合計	3,605,822